

(4) 傍観者等への基本的な関わり方

- はやし立てたり、見て見ぬふりをする行為も、いじめを肯定していることを理解させる。
- いじめを訴えることは、正義に基づいた勇気行為であることを指導する。
- マスコミ報道、体験事例等の資料をもとに、いじめについて話し合い、自分たちの問題として意識させる。

状況把握を行う

- ・ いじめの認識の有無の確認といじめの助長の雰囲気把握する。

全体指導の可否を判断する

- ・ 被害者の気持ちに寄り添いながら、孤立感の度合いを把握し、全体指導の可否を判断する。
(全体指導については、被害者とその保護者の了解や配慮が必要である。)

自分の問題として自覚させる

- ・ 他人事ではなく、自分の問題として捉えさせる。
- ・ いじめの構造や心理面の指導を行う。
- ・ 観衆や傍観者の影響と被害者の心情を理解させる。
- ・ 周りの生徒が教師に伝えたり、「やめよう」という声を出しやすい環境の大切さを理解させる。

指導のまとめを行う

- ・ いじめの問題に、いじめは絶対に許されないということを教師が本気で取り組んでいる姿勢を示す。
- ・ いじめの阻止や周りに伝えることが「チクリ」ではなく、正義に基づく勇気ある正しい行動であることを理解させる。
- ・ 情報提供者に迷惑が及ばないように配慮することを伝える。
- ・ 被疑者、加害者を学級集団に受け入れる雰囲気づくりを支援する。